教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で開講する授業科目			
科目	最低修得単位数		学 科 日	授業科目	単位数	
	中一種	高一種	学科目	1文未代日	中一種	高一種
教科又は教職に関する科目	8	16	教科又は教職に 関する科目	道徳教育指導論※		2
			教科に関する科目	20単位超過分の授業科目	8	8
			教職に関する科目	23単位超過分の授業科目		6

^{※「}道徳教育指導論」の取扱い

中一種では「教職に関する科目」、高一種では「教科又は教職に関する科目」となる。